

保健医療 2035 推進本部について

1. 趣旨

- 今般の「保健医療 2035」策定懇談会（座長：東京大学大学院渋谷健司教授）では、平均年齢 42.7 歳という次世代を担う若い構成員により、20 年後の 2035 年に向けた革新的な御議論を頂いた。この議論により示されたビジョンについて、厚生労働省は、真摯に受けとめ、できるものから着実に進めていくべきものと考えている。
- このため、「保健医療 2035」策定懇談会において示されたビジョンとその具体的施策を踏まえ、厚生労働省として、20 年後を見据えた保健医療の在り方の転換を実現するため、具体的な施策について検討する。

2. 実施体制

(1) 保健医療 2035 推進本部

- 厚生労働大臣の下に、以下の体制を推進本部として構成する。
 - 本部長 : 厚生労働事務次官
 - 本部長代理 : 厚生労働審議官
 - 副本部長 : 大臣官房長
 - 大臣官房総括審議官
 - 大臣官房総括審議官（国際担当）
 - 大臣官房技術総括審議官
 - 本部員 : 医政局長
 - 健康局長
 - 医薬食品局長

労働基準局長
労働基準局安全衛生部長
職業安定局長
雇用均等・児童家庭局長
社会・援護局長
社会・援護局障害保健福祉部長
老健局長
保険局長
政策統括官（社会保障担当）

（２）幹事会

○ 上記の体制での議論をサポートするため、以下を幹事とする幹事会を作る。

- ・ 政策統括官（社会保障担当）付参事官室参事官
- ・ 大臣官房会計課長
- ・ 大臣官房国際課長
- ・ 大臣官房厚生科学課長
- ・ 医政局総務課長
- ・ 健康局総務課長
- ・ 医薬食品局総務課長
- ・ 労働基準局総務課長
- ・ 労働基準局安全衛生部計画課長
- ・ 職業安定局総務課長
- ・ 雇用均等・児童家庭局総務課長
- ・ 社会・援護局総務課長
- ・ 社会・援護局障害保健福祉部企画課長
- ・ 老健局総務課長
- ・ 保険局総務課長

(3) 検討チーム

- 提言書の施策のうち、短期的かつ集中的に検討を重ねることが必要とされる施策について、個別具体的に検討を重ねるため、施策に関係する部局の幹事会の幹事を中心とする検討チームを設ける。
- 検討チームは、中心的な役割を担う審議官が議論をとりまとめるとともに、必要な作業のため、関係部局の企画官、課長補佐、係長をメンバーに加える。
- 検討チームは、現時点において、5チーム作ることにする。

検討事項	関係部局
総合的な診療を行うかかりつけ医の普及・確立	医政局、保険局
患者の価値やアウトカムを考慮した診療報酬体系・インセンティブの設定	保険局、厚生科学課
たばこフリーを進めるとともに、効果が実証されている予防、特に重症化予防の積極的推進	健康局、老健局、保険局
情報基盤の整備と活用の推進（保健医療・介護の関連データの連結、NCD（National Clinical Database）の全疾患への対象化など）	情報政策担当参事官室、厚生科学課、医政局、医薬食品局、健康局、老健局、保険局
グローバル・ヘルスを担う人材の育成体制の整備と官民一体となって人材をプールする仕組みの創設	国際課、厚生科学課、医政局、健康局、医薬食品局、保険局